

令和3年度 機械整備技術習得研修 受講生募集のご案内

岡山県農林水産総合センター

1 研修の目的等

本研修は、林業の現場に欠かすことのできない林業機械に関して、専門的かつ高度な知識・技能を有し、自身で林業機械を整備することができる技術の習得を目的とするものです。

2 受講者の条件

研修を受講しようとする方は、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- ① 労働安全衛生法の定める車両系建設機械運転手（※機体重量が3 t以上の整地・運搬・積み込み及び掘削用）の有資格者であること
- ② 本研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者（農林業等の個人事業主については、特別加入労働災害保険に加入している者）であること

※1 ①については、資格証等のコピーを郵送してください。

※2 緑の雇用担い手対策事業を受講している場合、その受講日と本研修の受講日が重複することはできません。

3 受講者の定員

10人程度（希望者が多い場合は先着順とします）

（注）1事業体から複数名申込される場合は、事前に電話にてお問い合わせください。

4 研修日程

令和3年11月26日（金）

5 集合場所

岡山県農林水産総合センター林業技術研修棟（※）

（勝田郡勝央町植月中1810-3）

（※）新しい建物のため、カーナビに反映されていない可能性があります。森林研究所の本館を目指してお越しください。

6 研修会場

室内研修：岡山県農林水産総合センター林業技術研修棟ほか

7 研修の内容等

(1) 林業機械（ハーベスタ、ザウルス等）の整備や修理の基礎的な技術を学びます。

(2) 研修日程は次のとおりです。

	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:00)
11/26 (金)	・開講式・オリエンテーション ・講義	・実習 ・閉講式

※ 内容に若干の変更が生じる場合があります。

※ 研修時間は、原則として9時から16時までです。

8 受講費用

研修受講料は無料です。

9 応募の申し込み

(1) 提出書類

下記のアドレスからお申し込みください。なお、資格証等のコピーは、岡山県森林研究所（下記提出先）まで郵送してください。

申込サイト：<https://reserva.be/okayamafttc>

(2) 受付期間

令和3年4月5日（月）から令和3年11月12日（金）まで

(3) 申請書類の提出先

〒709-4335 岡山県勝田郡勝央町植月中 1810-3

岡山県農林水産総合センター森林研究所 林業技術研修棟（担当：宮本）

電話：0868-20-1933

F A X：0868-20-1934